

あんじょう 市議会だより

第21号

平成27年 8月1日
(2015年)

6月定例会



歴史博物館で説明を受ける市民文教常任委員会



関ヶ原ネットワークで説明を受ける総務企画常任委員会

各常任委員会で現地視察を実施しました



北部浄水場で説明を受ける建設常任委員会



環境クリーンセンターで説明を受ける経済福祉常任委員会

6月定例会のあらまし

平成27年第2回安城市議会定例会を、6月5日～26日に開催しました。提出された「平成27年度安城市一般会計補正予算」など17案件を原案どおり可決し、意見書提出に関する議員提出議案1件を否決しました。また、諮問1件を異議ない旨答申しました。6月8日と11日の2日間で10人の議員が一般質問を行いました。

目次

- 2 主な議案、主な議案質疑
- 3 委員会の審査、議案などの審議結果
- 4 一般質問のあらまし
- 6 全員協議会・委員会の主な活動状況
- 7 特別委員会の設置、議長から諮問
- 8 市議会の仕組み、9月定例会の開催予定ほか

主な議案

平成27年度6月補正予算

新たに必要となった事業などに一般会計は12億900万円余を増額しました。歳出の主な内容は次のとおりです。また、介護保険事業特別会計は歳入の財源更正をしました。

- 一般会計
 - 総務費 8700万円余増／個人番号カード交付事業費交付金など
 - 衛生費 8600万円余増／ごみ焼却施設監視カメラ更新工事費など
 - 農林水産業費 1700万円増／都築弥厚生誕250年記念イベント委託料など
 - 土木費 6億7400万円余増／主要道路新設改良事業費、河川新設改良事業費、公園整備事業費など
 - 消防費 2900万円増／常設型災害対策本部設置工事費など
 - 教育費 3億9400万円余増／歴史博物館空調設備更新工事費、和泉公園運動広場駐車場整備工事費、ホームチームサポート事業など
 - 債務負担行為 ①地震対策アクションプラン策定事業(600万円)、②北部調理場整備基本構想策定事業(1000万円)
- ※①②共に平成28年度までの限度額

委員会の審査

各常任委員会での質疑の一部を要約して掲載します。

建設常任委員会(6月16日)

■和泉公園調整池改修工事費

問 この改修工事にかかる経過と工事概要は。

答 過去に調整池の容量を超え、付近の道路が冠水した。また、平成20年8月のゲリラ豪雨で調整池から水が溢れる事態になった。このため調整池の外周のえん堤をかかさ上げ補強し、貯留容量を増強する。

市民文教常任委員会(6月19日)

■マイナンバーカード交付事務

問 年金の個人情報流出が問題となり、情報流出の危険があると考えるが、市の考えは。

答 専用回線でアクセスするため外部から利用できない。暗号化や端末操作は静脈認証により行う。番号の売買には罰則強化がされている。万が一、ナンバールが漏洩した場合、本人請求などにより変更が可能。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

■介護保険事業特別会計 条例改正に伴う財源更正

公益財団法人安城市農業振興協会(デンパーク)の経営状況

デンパークの平成26年度の状況などが、次のとおり報告されました。

- 入園者数 51万9972人／平成27年2月22日に入園者数累計1000万人を達成。



1000万人達成記念

■平成26年度決算

●収益 6億7510万円余／市からの指定管理料(3億3170万円余)、入園料など施設利用料、販売事業など

■費用 6億5070万円余／季節イベントの開催、公園内の樹木・花壇の管理、展示会の開催、地域の産業振興活性化のイベントの開催など

●平成27年度予算
●収益 6億8490万円余

経済福祉常任委員会(6月22日)

■創蓄省エネルギープロジェクト事業負担金

問 昨年度からスタートした、「きく☆モビ」の車両とステーション状況、今年度の拡充計画は。

答 現在、車両は14台、ステーションは13カ所(28台分)。今年度中に車両を17台増車し、計31台とする予定。駐車スペースは、車両台数の2倍程度の約60台分を確保し、駐車ステーションは、名鉄新安城駅周辺、JR三河安城駅周辺などへエリアを拡大したい。



きく☆モビ

総務企画常任委員会(6月23日)

■安城市税条例等の一部を改正する条例の制定

問 旧3級品に係る市たばこ税を引き上げる理由は。

答 旧3級品の国産6銘柄の特例税率が世界貿易機関協定などの内外差別の原則に反しているとして、海外から批判が高まっていることを受け、地方税法が改正されたため。



●費用 6億8310万円余

市土地開発公社の経営状況

市土地開発公社の平成26年度事業報告・決算および平成27年度事業計画などが次のとおり報告されました。

■平成26年度事業報告・決算の内容

- 取得用地 5757㎡余／明治本町地内公園用地取得事業、安城南明治土地区画整理事業など
- 取得価格 5億5030万円余
- 売却用地 2306㎡余／安城南明治土地区画整理事業など(安城市に売却)
- 売却価格 2億2410万円余

■平成27年度事業計画

- 取得計画 3496㎡／明治本町地内公園用地取得事業、安城南明治土地区画整理事業など
- 売却計画 6386㎡／明治本町地内公園用地取得事業、安城南明治土地区画整理事業など

人権擁護委員の推薦

9月30日で任期満了となる榊原真由美氏の後任に、引き続き同氏を推薦することについて異議ない旨答申しました。

主な議案質疑

■安城市歴史博物館の施設及び管理に関する条例の一部を改正

問 歴史博物館などの施設に指定管理者制度を導入する目的とメリットがあるのか。

答 集客力の向上、経費削減、潜在能力の引き出しの3つの目的を持って取り組んでいる。メリットは、掲げている目的と同じで集客力の向上と経費の削減につながると考えている。

■平成27年度一般会計補正予算

●防災一般事業
問 修繕費として1300万円とあるがその内容は。

答 11カ所ある公民館避難所の避難所看板の文字が消えるなど老朽化が進んでおり更新するもの。なお、更新の際、避難が的確に行えるよう、避難誘導標識のデザインを統一する。また、夜間の停電時でも見えるようにソーラー式の照明をつける。

●教職員指導力向上研修事業

問 文部科学省が進めるICTを活用した学びの推進プロジェクトに参加することだが、採択された市町村は全国でいくつあるか。

答 現在全国で13の市町村が採択され、県内では安城市だけである。※ICT：教育・福祉など公共事業分野で使われる情報通信技術

6月定例会に提出された議案などの審議結果

◎安城創生会：16人 ◎志：3人 ◎みらいの風：3人 ◎公明党：3人
◎共産党：2人 ◎新社会：1人

| 6月定例会に提出された案件 | 結果 | 会派別賛否 (○賛成、×反対) | | | | | |
|--|---------|--------------------|---|-------|-----|-----|-----|
| | | 安城創生会 | 志 | みらいの風 | 公明党 | 共産党 | 新社会 |
| 第51号 市税条例等の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第52号 国民健康保険税条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第53号 介護保険条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第54号 都市公園条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 第55号 歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 第56号 市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 第57号 埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 第58号 市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第59号 平成27年度一般会計補正予算(第1号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 第60号 " 介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第61号 工事請負契約の締結(環境クリーンセンターごみ焼却施設電気計装及び受入供給設備整備工事) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第62号 工事請負契約の締結(環境クリーンセンターし尿処理施設改修整備工事) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第63号 財産の取得について(教育用コンピュータ機器) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 諮問 第1号 人権擁護委員の推薦 | 異議ない旨答申 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員提出議案 第5号 国民的合意のないままに安全保障体制の見直しを行わないよう求める意見書 | 原案否決 | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 第6号 安城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第7号 低炭素社会推進特別委員会の設置 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第8号 まちづくり特別委員会の設置 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第9号 健幸都市研究特別委員会の設置 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※議案名と会派名は、一部省略して記載しています。(公明党⇒公明党安城市議団 共産党⇒日本共産党安城市議員団)



安城創生会
鈴木 浩議員

文化センターの改修について

問 プラネタリウムのリニューアルは市民に有益なものになると期待するが、更新の内容は。

答 投映機や音響機器、傷みの激しい座席やスクリーンを更新すると共に、より快適に投映を楽しんでもらえるような構造の変更や設備の導入を検討している。



プラネタリウムの投映機

デンプークについて

問 年間および、大型連休期間中の入場者数の推移は。

答 過去5年の年間入場者数は、平成22年度▽47万2000人余、23年度▽43万2000人余、24年度▽51万1000人余、25年度▽50万1000人余、26年度▽51万9000人余でした。また、ゴールデンウィーク期間中の入場者数は過去5年間、毎年6万人前後です。年間入場者数の約13・5%を占めている。

市政全般について質問しました

今回の定例会では、10人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、41項目の一般質問を行いました。各議員の質問と市の答弁の要旨を掲載します。

なお、各議員の未掲載の質問などは会議録(8月下旬予定)やインターネット録画中継でご覧になれます。

市議会のページ⇒ [安城市議会](#) [検索](#)



公明党安城市議員
法福洋子議員

地域包括ケアシステムと認知症対策について

問 本市の認知症サポーターの養成人数、促進策は。

答 平成26年度末で7130人、町内福祉委員会で養成講座を開催し、地元小中学校に向けて働きかけも始めています。



認知症予防教室

問 認知症初期集中支援チームの設置計画は。

答 認知症専門医と保健師などの専門職がチームを組んで、認知症の初期の段階から関わりを持ち、認知症の人とその家族の負担を軽減し、適切なサービスにつなげる認知症初期集中支援チームを平成28年度から設置し、八千代病院に委託していく予定です。

◆このほかの質問：学校給食におけるアレルギー疾患への対応について



みらいの風
神谷昌宏議員

東京オリンピックを捉えた取り組み

問 5年後に国内で開催される五輪大会に向けて、市民がスポーツや健康に関心が持て経済波及効果や市の知名度を高めるオリンピックパークトを活かす構想はないか。

答 今年度から進めるホームタウンサポーター事業でトップチーム・アスリートを市民に紹介し地域ぐるみの応援につなげ、五輪競技種目と選手のカンパ地誘致を積極的に関係機関に働きかける。

犯罪発生状況を踏まえた対策

問 犯罪発生箇所を一覧化した地図を市の公式ウェブサイト公開する考えはないか。

答 情報提供元である安城警察署と協議し、早い時期に対応する。

ものづくりに対する今後の支援

問 市内のもづくり企業に対する支援策をどのように進めるのか。

答 中小企業コーディネーター事業を中心に展開していき、企業の投資促進策と事業拡大支援を行う。



志
ながたあつし
永田敦史議員

市民活動団体の交流会について

問 市民活動団体同士の情報の共有や学び合い、また連携や協力が図られるようにマッチング交流会を開催しては。

答 今年度は、福祉分野以外の市民活動団体まで対象を広げたマッチング交流会を社会福祉協議会と共同で開催する。

東京オリンピックに向けて

問 2020年東京オリンピックに向けてのスポーツに対する関心や熱の高まりを活かすべきでは。

答 本市の得意とする種目、本市と縁のある国を候補にキャンパ地の誘致を図り、終了後もその効果が継続できるようにする。

地域ポイント制度について

問 「地元経済の活性化」「市民活動」「環境」「健康」など公共性の高い分野に、善意の対価としてポイント制度を導入しては。

答 ポイントを付与する効果は理解するが、課題もあるため、今後、調査研究をしていく。



新社会
いしかわ つげ
石川 翼議員

公園について

問 市内3カ所の交通公園は信号機などがあまり稼働していない。せめて週末に稼働させてはどうか。

答 電気使用量抑制のため、錦町・的場公園は利用を希望する団体の予約があれば電気ボックスの鍵を渡し利用してもらおう。大西公園は老朽化が激しく、地元意見を聞き整備の方向性を検討する。

問 他の老朽化した公園についてはどう運用するのか。

答 国庫補助事業を活用し、公園施設の更新を計画的に図っていく。

議会質問における市長の答弁

問 議会質問に対し、市長は自ら答弁する議員と答弁しない議員を明確に色分けしていると感じた。議員の発言は市民の代弁であり、市長が自ら答弁しないのは市民を無視することになる。答弁のあり方を改めるべきではないか。

答 答弁者は、市民生活に与える影響の大きさ、背景および事情を考慮し適切に対応している。答弁者によって答弁内容の差異はないものと考えている。



安城創生会
いしかわたかふみ
石川孝文議員

中心市街地の活性化について

問 着工した拠点施設をまちの賑わいにどうつなげるのか。

答 中心市街地拠点施設コミュニティデザイン策定事業における関係諸団体とのワークショップなどを通じて、本市ならではのまちの賑わい創出の仕組みを作っていく。

第8次安城市総合計画について

問 次期総合計画の策定スケジュールと骨格的政策は。

答 総合計画審議会にて計画を作り込み、3月議会に上程したい。幸せの構成要素、健康・子ども・経済・環境・きずなの5つのKを柱に各分野の施策を横断する形で展開し、市長マニフェストとも整合を図っていく。

空き家対策について

問 空家対策特別措置法が施行されたが、市内の状況は。

答 適正に管理されていない空き家が82軒あり、空き家等連絡調整会議の中で情報の共有化を図り、新たに定められた規定に基づいて、文書や面会を通して是正に向けた助言や指導を進める。



共産党安城市議員団
ふかやけい
深谷恵子議員

学校給食の無料化について

問 「学校給食を無料化して」義務教育は無償「今の若い人たちにとって給食費の負担は大変」という声を聞いた。市長の市政レポートに第3子以降の子どもへの学校給食費の無料化とある。早急に実施すべきと思うが、市の考えは。

答 他市の取り組みを調査し、課題整理を行い、任期中に実施したい。

| 安城市の給食費 | | |
|---------|------|------|
| 小学校 | 中学校 | 幼稚園 |
| 235円 | 270円 | 200円 |

上記は、食材費(主食・牛乳・おかずの原材料)。調理業務人件費、水道光熱費、施設維持経費は市費負担。

児童クラブの学年拡大について

問 2012年8月「子ども・子育て支援法」が制定。児童クラブ対象児童が6年生までとなった。来年度4年生を受け入れる9校の前倒しと6年生までの実施拡大を早急に。

答 今年度中は、来年度4年生を受け入れる9校の前倒しと、6年生までの実施拡大はできない。
◆このほかの質問：軽度・中等度の難聴児の補聴器購入助成について

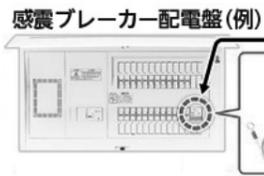


安城創生会
杉浦秀昭議員
すきやうひであき

感震ブレーカーの設置について

問 電気火災を減らすのに有効と考
えるが、市の考えは。

答 震災時の電気
火災の抑制対策と
して、十分効果が
ある。来年度に感
震ブレーカーの補
助制度を導入して
いきたい。補助対
象とする地域、感
震ブレーカーの種
類について検討中。



特殊詐欺被害防止策について

問 被害防止のため市としてどのよ
うなことを行うのか。

答 被害は高齢者の割合が高いこと
から、病院での防犯キャンペーンや
老人クラブでの防犯講話などの実施
病院の待合のテレビで被害防止用D
VDの放映、ポスターや注意文書の
掲示など、啓発活動を通じて被害防
止に努める。また、特殊詐欺被害防
止のために開発された電話器の接続
機器についても、防犯講話の機会に
紹介していく。



共産党安城市議員団
宮川金彦議員
みやがわかねひこ

特養ホームの増設について

問 安城市には特養ホームへの待機
者が約130人おり、平成27〜29年度の
期間に定員100人と29人の特養ホーム
の各1カ所増設を計画している。一
番早く入所できるのはいつなのか。
答 平成29年度末に整備を終え、そ
の後入所できるようにしたい。

特養ホームの入所について

問 4月から特養ホームへの入所は
「要介護3」以上となった。年金が少
ないので入れないと心配している人
がいるが、誰でも入所できるのか。
答 非課税
世帯で、課
税年金収入
額が80万円
以下の人が
ユニット型
個室へ入所
した場合、
自己負担額
月額約6万
円(食費含
む)で入所
できる。



特別養護老人ホーム (例)

●6月23日 第2回定例会最終日の
議事運営について協議しました。

特別委員会の設置

新たに重点的に調査研究を行うた
め、次の3つの特別委員会を設置し
ました。

*低炭素社会推進特別委員会

■調査事項
低炭素化を通じた人や環境にやさ
しいまちづくり。
(以下、◎委員長・○副委員長)
◎杉浦秀昭 ○小川浩二郎
深津 修、辻山秀文、二村 守
大屋明仁、武田文男、深谷恵子
永田敦史

*まちづくり特別委員会

■調査事項
主要駅周辺における市街地整備の
推進、並びに産業振興と土地利用の
調和に配慮したまちづくり。
◎石川孝文 ○杉山 朗
石川博英、松尾学樹、石川 翼
法福洋子、坂部隆志、神谷清隆

*健康都市研究特別委員会

■調査事項
市民が生涯にわたり、心身ともに
健やかに地域社会の中で生活し、豊



安城創生会
杉山 朗議員
すきやま ほろ

社会保障・税番号制度について

問 来年1月から交付されるマイナ
ナンバーカードは、ICチップが内蔵
され各自治体が空き領域を自由に使
えると聞いている。コンビニでの住
民票・印鑑証明などの証明交付サー
ビスや各種ポイントカード、新図書
情報館での活用方法についての考えは。
答 コンビニでの証明書交付サービ
スは、全国で約700市町村が導入を予
定しており、導入のメリットや費用
対効果など検証し検討していく。そ
の他についても市民サービスにつな
がるよう幅広く調査していく。

開発事業に関わるトラブルの予防について

問 現在、里町で起きている訴訟問
題で、安城市住宅地開発事業指導要
綱には「近隣住民等の関係者に対し、
事業計画および工事に関する事項に
ついて周知を図らなければならな
い」とあるが、事前説明もなく開発
事業が開始された。今後このような
ことを起こさないための対策は。
答 今回のトラブルを踏まえて、事
業者に対し、近隣住民への事前周知
を義務付けるため、本年度中の条例
化を目指していく。

全議員研修会を開催

6月26日、第一法規(株)の方を講師
とし、番号法制度(マイナンバー
法)における条例整備の概要、現行
法規・判例体系システム操作方法に
ついて研修をしました。

参加者からは、「番号法導入に関し
て、議会の役割にどんなことがある
のか知ることができ、参考になっ
た」反面、「各
自治体による
条例の制定に
より、運用の
範囲に違いが
生じることで、
公平感が損な
われにくい心
配」という意
見がありました。



議長から諮問

6月23日、議長から議員8人に議

全員協議会・委員会の 主な活動状況

3月定例会閉会以降、6月定例会
閉会までの全員協議会と各委員会の
主な活動状況は次のとおりです。

*全員協議会

●6月4日 (社)安城市社会福祉協
会と(公財)安城市農業振興協会
(アンパーク)の平成26年度事業およ
び決算報告について説明を受け、質
疑しました。

*総務企画常任委員会

●5月22日 所管事項の説明を受け
た後、㈱キャッチネットワークの新
社屋などを視察しました。

●6月23日 第2回定例会で審査を
託された市税条例の改正など3議案
を審査しました。また、部会を開き、
第5次行政改革大綱アクションプラ
ンの平成26年度実績などについて説
明を受け、質疑しました。

*経済福祉常任委員会

●5月20日 所管事項の説明を受け
た後、八千代病院の新健診センター
などを視察しました。

●6月3日 (仮称)子ども発達支援
センターの事業概要とスケジュール
などについて説明を受け、質疑しま



早川議長(左)から武田委員長へ
諮問書を手渡しました

プロジェクトチームの 活動内容

*議会ICT推進プロジェクトチーム
議会運営の効率化と迅速化、さら
には議会の見える化などを目的とし、
ICTを活用し、ペーパーレスの推
進や議会の活性化を目指し検討を開
始しました。

*さわやかマナー条例推進プロジェ
クトチーム
4月1日に施行された、さわやか
マナーまちづくり条例におけるマナ
ー制度の推進のため、今年度も引き
続き、事業活動をサポートしてい
ます。

市議会の仕組み

議会は、予算や条例などの議案を審議し、多数決による採決によって議決します。また、議案審議とは別に、議員が市政全般について質問し、市長などが答える一般(代表)質問があります。流れは次のとおりです。

1. 本会議での提出理由説明

議案の内容と、提出した理由について提出者が説明をします。提出者は市長の場合が多いですが、議員も一定の条件がそろえば提出をすることができます。

2. 本会議での質疑

提出された議案に対して、議員が本会議場で質疑を行います。

3. 委員会審査

提出された議案を審査します。それぞれの議案を丁寧に審査するために、内容によって役割分担し、議員で構成される**常任委員会(※)**などに付託します。議案によっては委員会付託(任せる)を省略し、採決することもあります。

市民から提出された請願や陳情もここで審査します。

4. 本会議での採決

委員長から委員会での審査結果を報告します。議案について、賛成・反対の討論を行った後、多数決で市議会の意思決定(採決)をします。

※常任委員会(各委員会ともに定員7人)

- 総務企画** 企画部・総務部などの所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項
- 経済福祉** 福祉部・子育て健康部・産業振興部・環境部などの所管に属する事項
- 市民文教** 市民生活部・教育振興部・生涯学習部の所管に属する事項
- 建設** 建設部・都市整備部・上下水道部の所管に属する事項

9月定例会の開催予定

- 9月1日(火) 開会
- 2日(水) 一般質問
- 3日(木) 一般質問
- 4日(金) 一般質問予備日(※)
- 7日(月) 議案質疑・決算特別委員会
- 9日(水) 建設常任委員会・決算特別委員会分科会
- 10日(木) 市民文教常任委員会・決算特別委員会分科会
- 11日(金) 経済福祉常任委員会・決算特別委員会分科会
- 14日(月) 総務企画常任委員会・決算特別委員会分科会
- 17日(木) 決算特別委員会
- 25日(金) 閉会

- ・ 請願・陳情の提出締切りは8月21日(金)です。
 - ・ 各会議の開催時刻は、午前10時の予定です。
 - ・ 決算特別委員会分科会は、いずれも各常任委員会の終了後の開催となります。
- ※一般質問予備日に開催する場合は、市公式ウェブサイト「市議会のページ」の「会議予定」でお知らせします。

一般質問の KATCHI 放映

9月2日(水)～4日(金)の一般質問の様子が、106chで録画放映されます。

【放映日】

2日収録分 ⇒ 8日(火) 午後6時

3日収録分 ⇒ 14日(月) 午後6時

4日収録分 ⇒ 29日(火) 午後6時※

※29日は会議を開催した場合のみ放映。

- 【発行者】** 安城市議会
- 【編集者】** 市議会だより編集委員会
- 【問い合わせ】** 安城市議会事務局

〒446-8501 安城市桜町18-23
Tel.0566-71-2252
Fax.0566-77-8200
Eメール: giji@city.anjo.aichi.jp